

第2次 浜田市子ども読書活動推進計画

平成28年10月



浜田市教育委員会

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
I 子どもにとっての読書とは	1
1 読書の過程と読書活動	1
2 読書活動から得られるもの	2
3 なぜ子どもにとって読書が大切か	2
II 計画の概要	4
1 計画の位置づけ	4
2 基本目標、基本方針	4
3 計画の対象	5
4 計画の期間	5
第2章 第1次計画の進捗状況	6
I 第1次計画の進捗状況	6
1 第1次計画の取り組み・成果と課題	6
2 数値目標の進捗状況	12
II 浜田市の子ども読書活動の現状	13
第3章 子ども読書活動推進のための具体的な施策	18
計画の体系図	18
I 家庭における子ども読書活動の推進	19
1 乳幼児期からの読書活動の推進	19
2 子育て支援センターにおける読書活動の推進	20
3 「家読(うちどく)」の推進	20
II 地域における子ども読書活動の推進	21
1 公民館における読書活動の推進	21
2 放課後児童クラブにおける読書活動の推進	21
3 図書館による地域の読書活動の推進	22
III 学校等における子ども読書活動の推進	23
1 幼稚園、保育所、認定こども園における読書活動の推進	23
2 小学校、中学校における読書活動の推進	23
3 高等学校における読書活動の支援	24
4 特別支援学校における読書活動の支援	25
IV 図書館における子ども読書活動の推進	26
1 読書環境の整備、充実	26
2 関係機関・団体との連携、協力	27

3 読書活動の啓発、情報発信	27
4 ボランティアの育成、支援	28
第2次計画 数値目標一覧	29
用語解説	30
資料編	
子どもの読書活動の推進に関する法律	34
浜田市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱	36
浜田市子ども読書活動推進計画検討委員会名簿	37
子ども読書活動アンケート調査結果	38

第1章 計画策定の趣旨

I 子どもにとっての読書とは

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行された平成13年12月から数え、既に14年が経過しました。全国的に小学校でも読書推進の様々な方策が取られ、絵本のよみきかせ活動も盛んになってきています。平成24年11月に文部科学省から発表された「社会教育調査」の中間報告によれば、全国の小学生に対する公共図書館の貸し出し冊数は、平成24年度には人口一人当たり年間26.9冊となっています(平成19年度には、登録者一人当たり35.9冊の貸し出しがあったというレポートもあり、この年度が過去最高だった旨が記載されています)。

わが国では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第2条において、読書活動を「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」とその有用性を謳っています。

平成17年度施行の「文字・文化振興法」は、その第1条で(文字・活字文化が)「知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与する」と宣言しています。

第1章では、「読書」が子どもたちに与える影響や、読書の意義について概観します。

1 読書の過程と読書活動

読書という行動の過程を捉え直してみると、次のようになります。

文章を読む〔あわせて、さし絵や図等を見る〕
 →著されている内容をとらえる(イメージを抱く)
 →著されている内容を理解する(論理的にとらえる)
 →著されていることを既に知っている知識や認識と照らし合わせ解釈する
 →著されていることを新しい知識や認識として自分のものとしていく
 →著されていることの内容についてより深く考える
 →著されていることをきっかけとして未知の世界を想像する・・・

読書活動とは、このような読書の過程を繰り返すことによって、読み手自身が心の中でその思考を変え、そのとらえ方次第でどのようにでも成長していくことを目的とした自主的な活動である、といえます。

読書活動の推進とは、そうした変化・成長が効果的に行われるための、環境整備、もしくは支援活動をさしています。

2 読書活動から得られるもの

読書は、第一に、自分自身の「心の中」を豊かにします。読むことで新しい言葉を学び、言葉を通じて物事に対する感覚や感性を磨き、その結果、未知の世界を知り、想像力・創造力を豊かにしていきます。こうした行為の繰り返しが、子どもにとって新鮮な体験となって積み重ねられます。

また、読書は、自分自身の内面と対話することでもあり、そのことで子どもは落ち着いて考えを深める習慣を身につけ、思考力を高めていくことができます。この経験が、自ら考える力を育み、課題を発見する力や、物事を決定する力を養います。

更に、物語等に登場する主人公や登場人物等に感情移入することで、子どもは情操、他者への思いやり、生命を尊ぶ力を育てていきます。

これらは、生涯にわたって学び、身につけていくべき教養・感性など、人間の活動の基礎となって行く土台の部分です。

読書は、第二に、先人の知恵等を学び、著者との対話によってその伝えたいとする主張を受け止めると共に、外に向けての自分の考えを発信する力を養います。

言葉を通じてことばを理解し、自分の考え方を表現する力をつけることは、他者とのコミュニケーション能力を高めていくことにつながります。これは、子どもが社会性、社交性を身につけていくうえで非常に重要な要素といえます。

また、様々な情報を受け止め、自ら取捨選択できる能力も、多くの本を読むことで身につけることができます。

このように読書は、物事を理解する力、自分自身の表現力等、人間にとって全ての社会的活動の基礎となる力を、効果的に高めていくことができるものである、といえます。

3 なぜ子どもにとって読書が大切か

これまで述べたように、読書は、人生をより深く、より豊かに生きるための力を育てる大切な手段です。

もちろん、こうした力を養うことは、子どもの時代にのみ必要なわけではありません。乳幼児期、学童期、青年期、そして成人期、成熟期と、人生の各段階において、生きる力や豊かな感性を持ち続けるために、必要な読書環境が用意されていることが望ましいと言えます。さらに言えば、子どもの読書活動の推進にあたっては、豊かな読書経験を経て読書の喜びを知り、それを子どもたちに伝えようとする身近な大人の存在が、非常に大切なのです。

しかし、子どもの読書、とりわけ学童期や青年期前期（中学・高校生くらいまで）における読書が特に意味を持つのは、読書等によって得た言葉への興味が、その子どもの言語能力の向上に効果的に結び付くとともに、コミュ

コミュニケーション能力の基礎が育まれるのが、まさにこの時期であると言われて
いるからです。

また、学童期から青年期前期の子どもに対しては、組織的・計画的に行われ
る学校の教育課程に読書活動を組み込むことで、理想的な読書環境づくり
がしやすい、という利点も考えられます。

青年期前期までに適切な読書の習慣を身に付け、乳幼児期の「与えられる
読書」から「自主的な読書」への円滑な移行と習慣付けを行うことが、子ど
もの読書活動にとって、大切なことと言えます。

※主な参考文献

『新読書指導事典』阪本一郎・他編、第一法規出版、1981年

『読書と豊かな人間性の育成』天道佐津子・編著、青弓社、2005年

『改訂版 読書と豊かな人間性』増田信一・朝比奈大作・米谷茂則著、
放送大学教育振興会、2004年

『自分を育てる読書のために』脇明子・小幡章子著、岩波書店、2011年

II 計画の概要

1 計画の位置づけ

「(第1次)浜田市子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第4条及び第9条第2項に基づき、国の基本計画及び島根県の推進計画を踏まえ、中央図書館開館前の平成25年3月に策定されました。その中で、中央図書館を核にした地域や学校、幼稚園・保育園、養護学校等における読書推進を図る方策を、当時の現状を踏まえたアンケート等の分析により構築し、平成25年度から27年度にわたる計画に基づく目標を設定しました。

この第2次計画は、国の「(第3次)子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(平成25年5月策定)」や島根県の「(第3次)島根県子ども読書活動推進計画(平成26年3月策定)」を基本としつつ、浜田市の子どもたちが、あらゆる機会や場所をとらえて、主体的に読書に親しむ習慣を身に付けられるような環境づくりを進めることを目的とし、そのために必要な施策について示すとともに、その効果的な実施に向けての計画を明らかにするものです。

今後、この計画に基づく施策を推進するため、各実施主体において効果的な取り組みを展開していくとともに、計画期間における施策の進捗状況管理及びその成果と課題を検証しながら、さらなる子どもの読書活動の推進を図っていきます。

2 基本目標、基本方針

子どもたちがその発達段階に応じた読書活動の中で、豊かな心と確かな学力を身につけながら、夢のある、また輝きある未来を歩むことができるよう、「**読書に親しみ、自ら学び、夢を持つ豊かな心を育む**」ことを基本目標として、子ども読書活動の推進に取り組みます。

この基本目標を達成するために、第1次計画の基本方針を踏まえ、次の4つを基本的な柱として本計画を推進していきます。

(1) 家庭における子ども読書活動の推進

乳幼児期からの絵本の読み聞かせやボランティアの育成など、親子が読書を通じてふれあい、読書に親しむ機会づくりに取り組むとともに、「親子読書(※)」や「家読(家庭読書)」のさらなる推進に努めます。

(2) 地域における子ども読書活動の推進

子どもが気軽に読書を楽しみ、より多くの本に出会えるよう公民館等の読書環境を整備し、地域の大人に対する読書の啓発・理解促進に努めます。

(3) 学校等における子ども読書活動の推進

子どもが多くの時間を過ごす学校、幼稚園、保育所等において、読書へのきっかけづくりや、自主的な読書活動の習慣づくりなど、子どもの成長段階に応じた読書活動の推進に努めます。また、図書を活用する力、自ら考える力の育成のため、学校図書館の充実、有効活用に努めます。

(4) 図書館における子ども読書活動の推進

市立図書館は、子どもたちにとって読書の楽しさに触れることができる身近な存在です。図書資料の充実や情報発信を積極的に行い、地域や学校等の関係機関との連携・協力体制の強化、ボランティアの育成や活動支援など、子どもの読書活動を一体的に推進していきます。

3 計画の対象

この計画は、概ね18歳以下の子どもを対象とします。

第1次計画においては、計画の対象を主に中学生まで（16歳未満）としていましたが、法律の趣旨や島根県の計画方針に則り、「概ね18歳以下の子ども」に変更（拡大）します。

4 計画の期間

この計画の期間は、平成28年度から33年度までの6年間とします。

第2章 第1次計画の進捗状況

I 第1次計画の進捗状況

1 第1次計画の取り組み・成果と課題

平成25年3月に策定した第1次浜田市子ども読書活動推進計画では、子どもが読書の楽しさや素晴らしさに出会い、読書活動を通じて人生を豊かにできるような環境づくりを進め、子どもの健やかな成長を図ることを目的とし、以下のとおり子どもの読書活動推進に取り組みました。

(1) 家庭における子ども読書活動の推進

未就学児に向けた取り組みとして、乳児健康診査(4か月健診)時に、ボランティアグループによる読み聞かせを行い、活用した絵本をプレゼントするブックスタート(※)事業を実施しました。1歳半健診や3歳児健診時には、待合の時間を利用して、読書アドバイザーによる絵本の読み聞かせや、年齢に応じたおすすめ絵本の紹介を行い、読書に関する情報提供や乳幼児期における読み聞かせの大切さを伝える取り組みを実施しました。また、保護者対象の研修会や、幼稚園等の施設だよりを通じて、保護者に対する「子ども読書」の啓発を行いました。

子育て支援センターでは、絵本の貸し出し(平成27年度貸出実績2,286冊)を行っており、絵本や紙芝居の蔵書数は、年々充実してきています(平成27年度末蔵書数1,908冊)。また、時節に合わせた絵本紹介コーナーの設置や、子どもの手が届く位置に絵本を配架し、親子でゆっくり絵本を読むスペースを確保するなど、読書環境の整備を進めました。また、読み聞かせボランティアによる絵本の会を開催(月2回:平成27年度20回開催、延べ670名参加)し、親子で読書を楽しむ機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせ講座(H27実績:23名参加)、育児相談における保育士等による絵本に関する相談、子育て応援隊を対象にした研修会、全国訪問おはなし隊事業の実施(29名参加)など、家庭における子どもの読書活動の推進、啓発を図りました。また、市立図書館との連携により、センター内に佐々田奉公会簡易閲覧所を新たに設置、さらに県立図書館のしまね子育て絵本を活用した貸出コーナーを設置するなど、市立図書館や県立図書館との連携・協力のもと、子どもの読書活動の推進を図りました。

子どもが幼い時期から読書習慣を身につけるためには、子どもとその保護者・大人に働きかける効果的な取り組みを充実させ、「親子読書(※)」の推進を図るとともに、読書を通じて家族の心の絆を深め、子どもの豊かな心を育む「家読(うちどく)」をさらに推進していく必要があります。また、読み聞かせの大切さや読書の有効性を、いろいろな機会を捉えて保護者へ伝えてい

く取り組みを継続していくことも必要です。

子育て支援センターでは、子どもの読書に関わる人材・ボランティアの養成・確保や、公共図書館等関係機関との連携・協力をさらに強化することが必要です。

（2）地域における子ども読書活動の推進

公民館においては、子どもが放課後や休日等に気軽に読書を楽しめる場所として読書環境を整え、蔵書の充実を図り、公民館だより等により、公民館蔵書の利用促進、情報発信に努めました。公民館は、利用者の年齢層も多様で、また児童書も含め蔵書もまだ十分でないことから、児童書・絵本等の蔵書の充実を図り、子どもの公民館蔵書の利用促進の取り組みを進める必要があります。また、地域のボランティアとの連携・協力・支援、育成に関わり、地域における子ども読書活動に対する理解を深める活動を推進していく必要があります。

市立図書館の事業として、小学生3年生から6年生までを対象に市内4地区に子ども読書会を設置しました。公民館や中央図書館において5月から翌年2月まで毎月開催し、課題図書による読書や史跡探訪等の行事を実施しました。継続して参加している子どもも多く、読書への関心・興味の喚起、読書の習慣化につながっています。また、佐々田奉公会簡易閲覧所を、公民館などを中心に市内13箇所に設置し、計2,000冊程度の本を配本、提供しました。資料更新は年2回実施しており、図書の充実に努めています。公民館等の施設と市立図書館が連携することにより地域で気軽に読書を楽しめる環境づくりを進めました。

地域における子どもの読書活動の推進は、地域活動の拠点である公民館を中心にして、行事等の機会を捉えた子ども読書の広報・啓発を行うとともに、住民・ボランティアとの協働や、市立図書館や他の関係機関・施設等との密接な連携・協力体制のもとに、読書推進の取り組みを展開していくことが必要です。

（3）保育所、幼稚園、学校での読書活動の推進

○保育所、幼稚園等

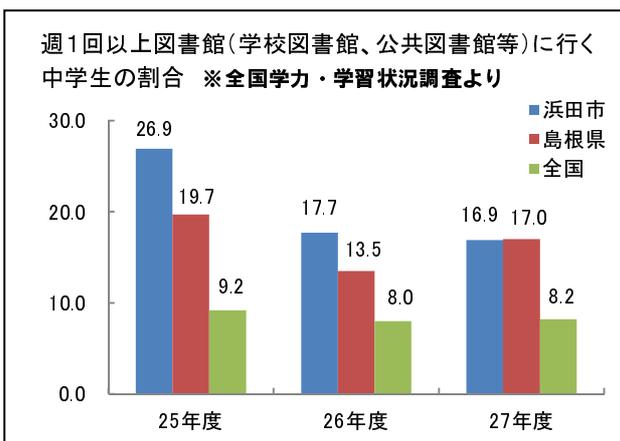
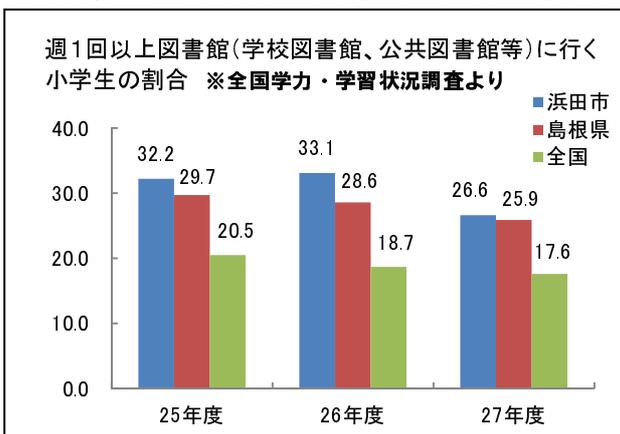
幼稚園、保育所（園）等においては、絵本等の蔵書の充実に努め、蔵書数は着実に増加しています。また、絵本コーナーの設置や絵本の貸出し、市立図書館などの図書団体貸出サービスや県立図書館「しまね子育て絵本」を積極的に活用するなど、施設における読書環境の整備を進めました。職員やボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、また園における取り組みとして市立図書館利用を推進し、子どもが本に触れる機会を増やす取り組みを進めました。クラスだよりや施設だよりなどで、絵本の紹介や、親子読書(※)の大切さ、保護者の感想などを情報提供し、入園式や参観日などの機会を捉

えて保護者に対し読書活動推進の啓発を行いました。

幼児期における子どもの読書習慣の形成のためには、施設における読み聞かせ等の読書推進の取り組みはもちろんのこと、保護者に対する啓発活動、読書に関する情報提供など、地道な取り組みを進めていくことが必要です。

○学校

小中学校においては、朝読書や読書ボランティアによる読み聞かせなどは定着してきました。ブックトーク(※)やアニメーション(※)、読書貯金(※)、読書ビンゴ(※)、おはなしレストラン(※)などさまざまな取り組みのほか、図書委員会活動によるビブリオバトル(※)などの取り組みもあり、各校で工夫した読書活動が展開されています。また、学校における読書環境整備のために、学校図書館の蔵書の充実を図り、平成27年度の学校図書館図書標準(※)の達成率は小学校107.5%、中学校86.8%、全体100.0%となりました。傷みのひどいものや情報の古くなった資料の廃棄等を行ったため、図書標準達成率は一旦低下しましたが、各校の蔵書バランス等も再検討し、資料の収集と入れ替えを積極的に進めました。また、統合により閉校した学校の図書を、統合校に優先的に譲渡し、また調べ学習に関する図書は、市寄託図書(※)として市立図書館に配備し、各校への貸出しを開始するなど有効利用を図りました。学校図書館の一人当たりの年間貸出冊数は、平成27年度で小学校71冊・中学校18冊となっています。また、「週1回以上図書館(学校図書館、公共図書館等)に行く児童生徒の割合」は小学生26.6%、中学生16.9%で、全国平均値と比較し、小学生で9.0ポイント、中学生で8.7ポイント高くなっています。(「平成27年度全国学力・学習状況調査」より)。



学校図書館活用教育図書の有効活用として、小学校の国語科説明文において、各学年2単元分の図書リストを作成し、学校司書(※)等の情報共有と実践の普及に努めました。また、地域資料を使った授業の充実を図るために、教育部局内で連携して、書籍・パンフレット資料を作成し、各校に配布しました。島根

県子ども読書推進事業の支援を受けながら、全小中学校に学校司書(※)等を配置しました(平成27年度学校司書(※)配置校:小学校全16校中13校、中学校全9校、学校図書館支援員配置校:小学校3校)。司書教諭(※)は、有資格者が配置された学校についてはほとんど発令しています。司書教諭(※)、学校司書(※)対象の研修を年間数回開催し、資質向上を図りました。

市立図書館との連携事業として、「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、平成27年度は各小中学校で2,252点(前年度1,791点)の作品が作られ、228点(前年度161点)の応募がありました。夏休みに開催した応援講座にも28人の親子が参加され、探究的な学習に対する意識が少しずつ高まりつつあります。

学校における読書活動の推進は、読書環境のさらなる整備や各教科領域で積極的に学校図書館を活用するなど、学校図書館を中心とした活動を展開し、読書習慣定着のための効果的な取り組みを進めていく必要があります。

○学校図書館の状況

平成28年3月31日時点

学校名	学級数	児童	蔵書冊数	図書標準冊数	図書標準達成率	貸出冊数	司書教諭※		学校司書等人数		
		生徒数					有免許	発令	学校司書	支援員	
小学校	原井	11 [3]	198	7,224	7,480	96.6%	28,994	5	5	1	
	雲雀丘	6 [0]	87	5,219	5,080	102.7%	6,737	2	1	1	
	松原	9 [2]	184	8,131	6,520	124.7%	9,875	6	1	1	
	石見	16 [2]	383	8,943	9,560	93.5%	24,055	4	1	1	
	美川	7 [1]	66	5,467	5,560	98.3%	5,367	3	1	1	
	周布	14 [2]	327	7,997	8,760	91.3%	18,283	3	3	1	
	長浜	13 [2]	261	8,276	8,360	99.0%	14,206	3	1	1	
	国府	15 [3]	332	9,714	9,160	106.0%	32,151	4	1	1	
	三階	12 [2]	244	12,222	7,960	153.5%	11,530	4	1	1	
	雲城	8 [2]	145	6,585	6,040	109.0%	7,058	6	1	1	
	今福	4 [0]	43	5,349	4,040	132.4%	3,093	3	2		2
	波佐	3 [0]	16	3,420	3,520	97.2%	1,878	3	3		2
	今市	7 [1]	116	6,555	5,560	117.9%	6,391	1	1	1	
	弥栄	5 [1]	39	5,782	4,560	126.8%	1,737	2			2
	三隅	11 [2]	194	6,682	7,480	89.3%	15,621	6	1	1	
岡見	5 [0]	55	3,712	4,560	81.4%	2,960	1	1	1		
計	146 [23]	2,690	111,278	104,200	107.5%	189,936	56	24	13	6	
中学校	第一	14 [2]	409	11,048	11,680	94.6%	6,867	3	1	1	
	第二	8 [2]	154	8,042	8,480	94.8%	2,355	2	1	1	
	第三	12 [2]	301	9,800	10,720	91.4%	2,935	1	1	1	
	第四	3 [0]	33	5,204	5,440	95.7%	800	1	1	1	
	浜田東	8 [2]	137	6,606	8,480	77.9%	3,233	1	1	1	
	金城	7 [2]	127	4,781	7,920	60.4%	2,589	1	1	1	
	旭	5 [2]	52	5,615	6,720	83.6%	1,226	1	1	1	
	弥栄	4 [1]	38	5,983	6,080	98.4%	1,964	2	1	1	
	三隅	8 [2]	135	7,143	8,480	84.2%	2,712	3	1	1	
	計	69 [15]	1,386	64,222	74,000	86.8%	24,681	15	9	9	0
合計	215 [38]	4,076	175,500	178,200	100.0%	214,617	71	33	22	6	

※学校図書館法の規定により、12学級以上の学校には司書教諭を置かなければならない。

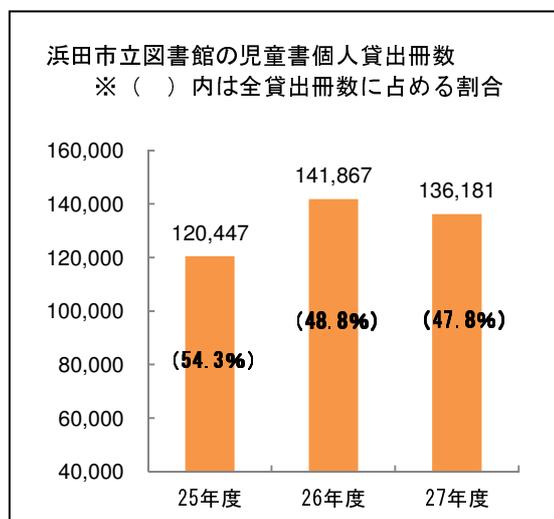
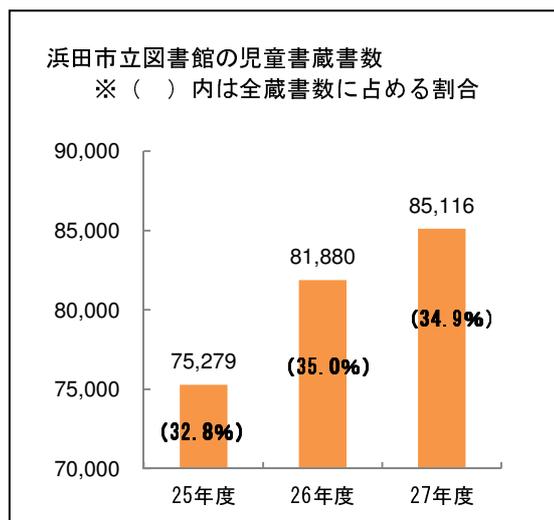
(4) 図書館における子ども読書活動の推進

市立図書館においては、平成25年5月に三隅図書館が、同年8月には中央図書館が開館しました。中央図書館は、自動貸出・返却装置の導入、インターネット閲覧席の設置、館内全フロアで利用可能な公衆無線LAN環境の整備、電子書籍の導入と電子図書館の開設、電子書籍閲覧のためのタブレット端末の設置、子ども映画会などの図書館イベントやおはなし会などの読書活動行事など様々な用途に利用される多目的ホールの設置など、図書館運営の基盤となる施設の充実を図りました。

子どもの市立図書館利用促進のため、年間3,000～3,500冊の児童書を購入し、児童書の充実を図りました。児童書の蔵書数は約85,000冊（平成27年度末）で、全体の35%を占めています。中学生・高校生を対象としたヤングアダルト(※)の資料の収集にも努め、読書離れが懸念される年代の利用促進を図りました。障がいのある子どもの市立図書館利用推進のため、点訳絵本の導入や、視覚障がいのある子どもの読書支援のための対面朗読室を整備しました。

市立図書館における子ども向け行事として、子ども映画会、ボランティアによるおはなし会や電子紙芝居等の毎月の定例行事や、星空観察会や野鳥観察会などの定期行事に加え、子どもを対象とした調べる学習支援講座や読書感想文応援講座等を新たに開催しました。新着図書リストや毎月発行する「図書館だより」、市報、ホームページ等により、子どもの本や子どもに関する図書館イベントの情報提供、周知を図りました。市立図書館の専門的なサービスを支える図書館司書(※)の資質向上のため、県立図書館主催の初任者研修、専門研修等に参加しました。また、子ども読書活動を支える読書ボランティアとの連携、活動支援、人材育成として、ボランティアとの共催行事や交流会、意見交換会を開催するとともに、読み聞かせ研修会や講演会を開催しました。

学校図書館との連携・支援・協力の推進として、団体貸出や島根県寄託学校図書館活用教育図書(※)の貸出しに加え、閉校した学校の図書を活用した市



寄託図書(※)の貸出しを開始しました。また、最寄りの分館への図書搬送サービス実施など、学校図書館の充実の支援を図りました。

地域における読書活動の推進・支援として、公民館を中心に市内13か所に設置されている佐々田奉公会簡易閲覧所に、合計約2,000冊の図書を配本し、年2回の図書の入れ替えを行っています。また、移動図書館車両「ラブック号」は、約1,500冊の本を搭載し、市内山間部の小中学校や公民館等を中心に33箇所を毎月巡回し、市立図書館まで足を運ぶことが困難な方への貴重な読書機会提供の場となっています。

市立図書館においては、引き続き児童書の収集、子ども向けイベントの充実と情報発信を図るとともに、利用が減少する中学生、高校生の年代の読書への関心をいかに高めていくかが課題です。また、子どもの読書活動を支える存在として重要な役割を果たす図書館ボランティアの人材育成・確保が必要です。図書館サービスを支える図書館司書(※)の資質向上はもとより、対面朗読サービス等の障がいのある子どもの読書活動を支援するための体制づくり、人材育成等、克服すべき大きな課題があります。

2 数値目標の進捗状況

第1次計画に掲げた数値目標の進捗状況

項目	平成23年度	目標値	平成27年度 (実績値)
学校図書館図書標準 (※)の達成率	達成率 83% (小86%、中78%)	達成率 90%	達成率 100% (小107%、中86%)
学校図書館の年間一人 当たりの貸出冊数	小学校 30.3 冊 中学校 6.0 冊	小学校 35 冊 中学校 8 冊	小学校 71 冊 中学校 18 冊
平日の読書時間30分 以上の児童・生徒の割 合	小学校 28.6% 中学校 22.1%	小学校 31.6% 中学校 25.1%	小学校 30.5% 中学校 29.3%
市立図書館における 子どもの年間貸出人数	8,545 人	20,000 人	20,163 人

II 浜田市の子ども読書活動の現状 ※こども読書アンケート調査より (H28.1実施)

<幼稚園、保育所における読書活動>

市内の幼稚園、保育所においては、すべての施設で読み聞かせを実施し、そのほとんどが毎日行っています。また、3割以上の施設ではボランティアによる読み聞かせも行い、子どもの読書習慣のための取り組みを行っています。

施設の蔵書数についても着実に増加しています。1,000冊以上を所蔵する施設は、幼稚園は4園すべて、保育所は27園中9園で、前回調査と比較して大きく増加しています。また、施設に図書コーナーを設けている施設は、幼稚園は4園すべて、保育所は27園中21園で、そのほとんどの施設において図書の貸し出しを実施しています。市立図書館や県立図書館西部読書普及センターの団体貸出制度はほとんどの施設で利用され、また「しまね子育て絵本」についても、半数以上の施設で利用されています。蔵書の充実や、公共図書館の各サービスの利用など、各施設における読書環境の整備が進んでいます。

また、園だより等による読書の啓発や、参観日等における保護者向け講演会や研修会、親子で聞ける読み聞かせ等を行っている施設もあり、幼児期の読書や読み聞かせの大切さを伝える取り組みを行っています。

保護者・大人の読書離れを懸念する施設が多く、子どもの読書活動のさらなる推進のためには、子どもだけでなく親世代に対する取り組みが必要です。

<小学校における読書活動>

市内の小学校においては、全16校すべての学校で朝読書を週1回以上実施しています。半数の学校では、朝読書以外に読書の時間を設け、ブックトーク(※)やアニマシオン(※)などの取り組みを行う学校もあります。ボランティアによる読み聞かせは全校で実施しています。実施回数は、全16校で月2回以上実施しており、11校では毎週(月4回)行っています。

学校図書館(室)は、全16校が毎日開館し、そのうち11校では全日開館しており、児童がいつでも学校図書館を利用できる環境を整えています。図書館だよりはほとんどの学校で発行しており、毎月発行する学校も2校あります。おすすめ本コーナーの設置や、学校司書(※)による時節に合わせた展示、ボランティア等による壁面飾りなど学校図書館の環境整備のほか、図書館クイズやスタンプラリー、読書ビンゴ(※)、貸出ランキングや表彰など児童が学校図書館へ足を運ぶきっかけづくりとなる取り組みを行う学校もあります。

市立図書館や県立図書館西部読書普及センターの団体貸出制度は全16校で利用され、制度が定着してきました。「島根県寄託学校図書館活用教育図書(※)貸出制度」は16校中11校が、「市寄託図書(※)貸出制度」も同様に16校中11校が利用しており、学校教育図書の活用に公共図書館の各サービスが利用されています。

学年に合わせた学校図書館蔵書の構成・バランスの検討のほか、授業と学校図書館図書に関連付けるなど、学校図書館を中心とした読書活動推進の取り組みが必要です。児童個々の読書量の差や学校図書館のスペースの問題など難しい課題もあります。

＜中学校における読書活動＞

市内の中学校においては、全9校すべての学校で朝読書を毎日実施しており、前回調査と比較すると実施校が大きく増加しています。「自分で読む」が基本ですが、ボランティアによる読み聞かせも2校実施しています。

学校図書館（室）は、全9校が毎日開館、そのほとんどが全日開館し、生徒がいつでも学校図書館を利用できる環境が整っています。図書館だよりも全9校で発行しており、毎月発行する学校も4校あります。部活、各教科の学習内容などの関連本の特設展示コーナーや新刊図書コーナーの設置、季節・行事と関連した本の紹介など、生徒が本を手に取りやすい環境整備を各学校で進めています。また、意見やリクエストを受け付ける「目安箱」の設置や図書館アンケートを実施し、読書に関する生徒の意見、要望を反映させた魅力ある学校図書館づくりを進めている学校もあります。

市立図書館や県立図書館西部読書普及センターの団体貸出制度は全校で利用され、制度が定着してきました。一方で「島根県寄託学校図書館活用教育図書(※)」は9校中5校、「市寄託図書(※)貸出制度」は9校中4校の利用に止まっており、今後はさらなる利用促進、公共図書館との連携・協力を図る必要があります。

委員会等による読書推進活動の活発化や、全教科で活用される学校図書館づくりなど、学校図書館を中心とした読書活動推進の取り組みが必要です。

＜幼稚園児、保育園児（4・6歳児）の読書活動＞

ほとんどの子どもは本が好きです。本の読み聞かせを行っている家庭は、頻度に差はあるものの増加の傾向にあります。一方で、読み聞かせをできない理由としては、「仕事や家事、つきあいで忙しい」が最も多く、親の多忙さ、時間的余裕の少なさが、子どもの読書に影響を与えています。読み聞かせを始める時期は、「0歳から」が半数以上を占め、ほとんどの家庭で2歳までに始めています。子どもが小さいうちから読み聞かせを始める家庭は増加の傾向にあり、また、多くの家庭が「子どもから要望がある限り」読み聞かせをしたいと考えています。読み聞かせの本は、「幼稚園・保育所で借りた」が最も多く、「市立図書館で借りた」と合わせると半数を占め、幼稚園、保育所、市立図書館の図書が、家庭における読み聞かせに多く利用されています。

市立図書館の利用については、子どもと一緒に利用する家庭は、幼稚園児の家庭は85%であるのに対し、保育所園児の家庭では56%に止まります。利

用しない理由は、保育所園児の家庭は「時間がない」が39%を占め、仕事など親の多忙さが市立図書館の利用を妨げている大きな原因となっています。また、市立図書館における子ども向けイベント・行事について、利用している家庭は、幼稚園児の家庭で21%、保育所園児の家庭で10%に止まっており、「知っているが利用していない」は幼稚園児の家庭で54%、保育所園児の家庭で34%となっています。一方で、「機会があれば利用してみたい」も35%を占めており、市立図書館での子ども向けイベント・行事に一定の期待があると言えます。親に効果的に働きかけ、親子で楽しめるイベント・行事を進めていく必要があります。

公民館や子育て支援センターなど地域の図書館（室）を利用する家庭は、幼稚園児の家庭で44%に対し、保育所園児の家庭で20%となっています。利用しない理由は「時間がない」が最も多く、「場所が分からない」も11%を占めています。地域の図書館（室）のさらなる周知、利用促進を図っていく必要があります。

自由意見において最も多かったものは、「子どもが騒ぐから市立図書館に連れて行きにくい」というものです。図書館の静謐なイメージから、他の利用者に迷惑を掛けたくないという心理により市立図書館から足が遠のいている状況がうかがえます。気兼ねなく、親子揃って本を楽しめる、そんな図書館そのものの雰囲気づくりも大切です。

＜小学生（2・4・6年生）の読書活動＞

本が好きな子どもは、「好き」は47%、「どちらかと言えば好き」は33%で、合わせて80%を占めますが、前回調査と比較すると少し減少しています。小説や物語、趣味やスポーツの本が好まれて読まれています。読書量（1カ月）については、「3～5冊」が最も多く、「6～10冊」と合わせると半数を占めます。6冊以上読む子どもは前回調査と比較すると大きく増加しています。読んだ本は「学校図書館で借りた」が41%を占め、子どもにとって学校図書館が身近で利用しやすいものであることが分かります。また、「市立図書館で借りた」は15%で、前回調査と比較し、大きく増加しています。中央図書館が整備され、子どもの利用が進んでいることがうかがえます。一方で、「1か月に全く本を読んでいない」が7.47%あり、読まない理由としては、マンガや雑誌を好む傾向が高く、次いで「本を読むことが好きではない」、「他にやりたいことがある」、「時間がない」、「読みたい本が見つからない」となっています。読書をしない子どもをどのようにして読書に導くか、その効果的な取り組みを継続していくことが必要です。

学校図書館の利用については、「いつも借りる」が13%、「ときどき借りる」が57%で、合わせて70%となっています。利用する理由は、「読みたい本がある」が50%を占め、「学校の図書室が好き」が30%となっています。一方

で、「借りない」は3%で、利用しない理由は、「他にやりたいことがある」、「読みたい本が見つからない」、「時間がない」が多く、合わせて90%を占めます。学校図書館の利用を習慣づけるための取り組み、工夫が必要です。

市立図書館の利用については、71%が年数回以上利用しており、前回調査から大きく増加しています。月1回以上利用している子どもは39%を占め、最も多いのは「月1~3回」で27%となっています。一方で「ほとんど、または全く行かない」は28%となっており、行かない理由は、「時間がない」、「図書館が遠い」、「本屋で買う」が主な理由となっています。市立図書館を誰と一緒に利用するかについては、「家族」が73%で大半を占めています。子どもだけでなく、親世代の興味を引くような取り組み、家族で一緒に参加できるイベント・行事のある図書館づくりが必要です。

本を読んでよかったことは、「おもしろい」が最も多く、次いで「知らないことが分かる」、「気分転換になる」、「考える力がつく」などとなっており、また「生きる勇気がわく」、「登場人物の気持ちを考えることができる」などの回答もありました。読書が、子どもの感性や情緒、想像力、思考力などを養ううえで、重要な役割を果たしているといえます。

＜中学生（2年生）の読書活動＞

本が好きな子どもは、「好き」は40%、「どちらかと言えば好き」は35%で、合わせて76%を占めますが、前回調査と比較すると少し減少しています。小説や物語、趣味やスポーツの本が好まれ読まれており、合わせて74%を占めています。読書量（1カ月）については、「1~2冊」が最も多く、「3~5冊」と合わせると65%半数を占めています。「1か月に全く本を読んでいない」は19%を占め、前回調査と比較すると本を読まない子どもが増加しています。読んだ本は、「買った」が最も多く33%、次いで「学校で借りた」が26%となっています。「市立図書館で借りた」は6%に止まっており、前回調査と比較すると増加しているものの、中学生の市立図書館利用は十分に進んでいないといえます。また、本を読まない理由としては、「他にやりたいことがある」、「マンガや雑誌の方が楽しい」、「本を読むことが好きではない」が主な理由となっています。小学生と比較すると、読書をしない子どもが多く、また読書量も減少する傾向にあります。

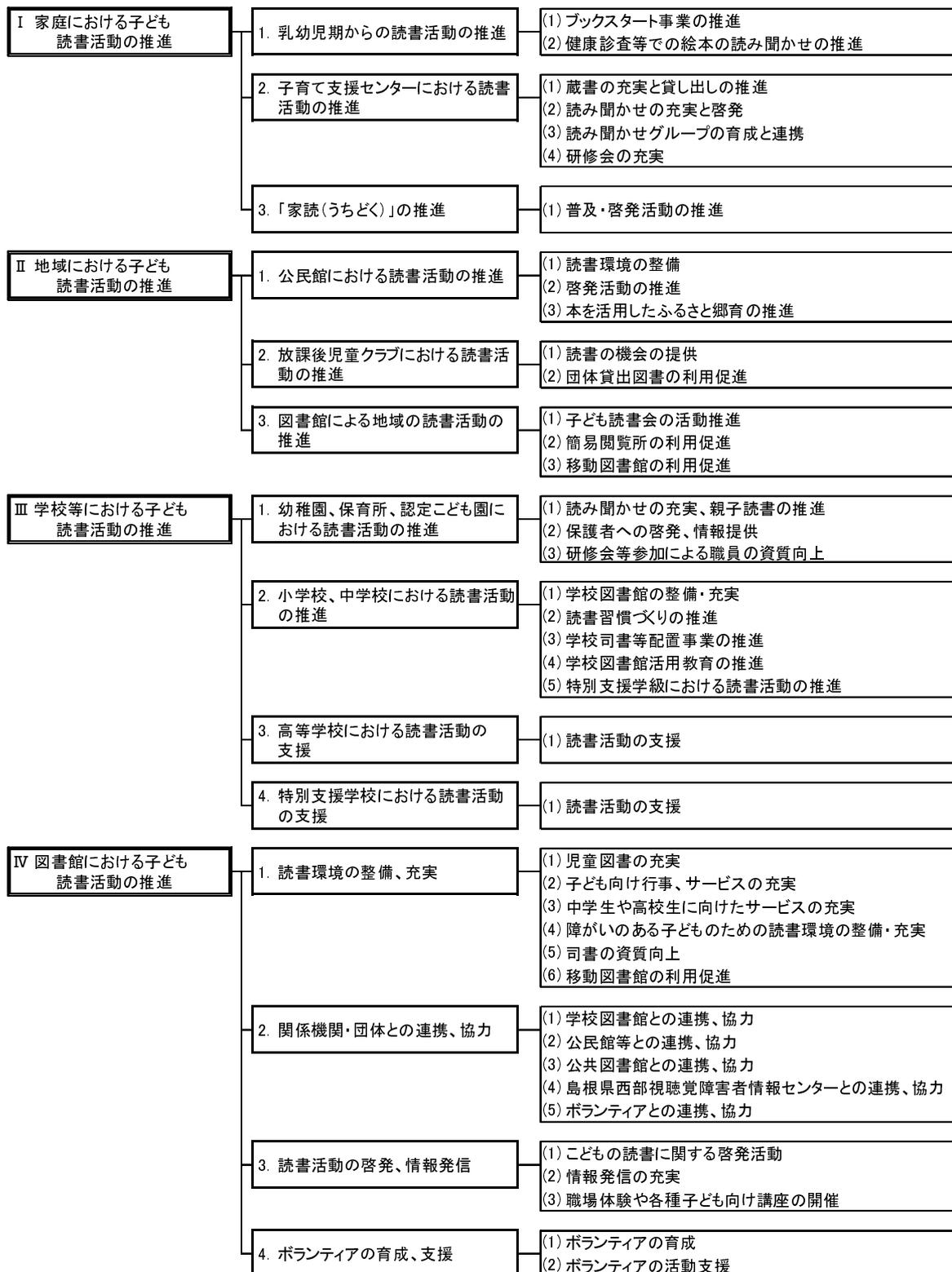
学校図書館の利用については、「いつも」または「ときどき利用する」が45%に対し、「あまり利用しない」または「利用しない」が52%で、「あまり利用しない」または「利用しない」が上回っています。利用する理由は、「読みたい本がある」が40%を占め、「学校の図書室が好き」が21%となっています。一方で、利用しない理由は、「他にやりたいことがある」、「読みたい本が見つからない」、「時間がない」が主な理由となっています。読書への興味を引き立てる取り組み、学校図書館へ足を運んでもらう工夫が必要です。

市立図書館の利用については、52%が年数回以上利用しており、前回調査から大きく増加しています。月1回以上利用している子どもは19%で、最も多いのは「年に数回くらい」で32%となっています。一方で「ほとんど、または全く行かない」は43%となっており、行かない理由は、「時間がない」、「図書館が遠い」、「本屋で買う」が主な理由となっています。小学生の利用状況と比較すると、年齢が上がるにつれ市立図書館の利用が少なくなっていることが分かります。また、市立図書館を誰と一緒に利用するかについては、小学生は「家族」が大半を占めるのに対し、中学生は「友達」が最も多く35%を占めます。

本を読んでよかったことは、「おもしろい」が最も多く、次いで「知らないことが分かる」、「気分転換になる」、「感動できる」などとなっており、また「人物を想像するのが楽しい」、「考え方が変わる」などの回答もありました。読書から離れがちなこの世代に対し、読書の楽しさを伝え、また実感してもらえるような取り組み、また、自ら本を手取る動機づけとなるような取り組みを進める必要があります。

第3章 子ども読書活動推進のための具体的な施策

計画の体系図



I 家庭における子ども読書活動の推進

子どもにとって、家庭における読書活動は、親子がふれあい、語り合い、親子の絆を深めることにつながります。親が子に読み聞かせをし、子どもと一緒に本を読んだり、また図書館を利用したりするなど、日常的に子どもが本と出会い、読書に親しむ機会を作ることが大切です。

その読書へのきっかけづくりとして、親子で読書を楽しむ機会を提供するとともに、子どもにとって最も身近な存在である保護者に対して、子どもの読書活動の意義や読書の楽しさを発信し、意識の醸成と理解の促進に努めます。

1 乳幼児期からの読書活動の推進

乳幼児期は、子どもが人に対する基本的な信頼関係や自信を養う重要な時期であり、その基本になるのが家庭での保護者と子どもとの関わりです。絵本の読み聞かせを通じて、親子がふれ合い、語り合い、親子の絆を深めることができるよう、絵本のおもしろさや読み聞かせの大切さについて周知していきます。

(1) ブックスタート事業の推進

ブックスタート(※)は、赤ちゃん和父母者が絵本を通して、ゆっくりと心ふれあうひと時をもつきっかけ作りを目的とした活動です。乳児健康診査(4か月健診)時に赤ちゃん和父母者に対し、読み聞かせのボランティアグループが絵本の読み聞かせをして、その後絵本を1冊プレゼントしています。

乳児健康診査が受診できない子どもには、訪問などの機会を通じて全ての子どもに絵本をプレゼントできるようにしていきます。

(2) 健康診査等での絵本の読み聞かせの推進

1歳6か月健康診査・3歳児健康診査の待合いで、読書アドバイザーによる絵本の読み聞かせを実施します。ブックスタート(※)以降も、親子が絵本を通してふれあいを深めていくことができるような支援を継続していきます。

また、子どもの年齢に応じた絵本の選び方や絵本の紹介を通じて、親子が読書を楽しむことができるよう支援します。

2 子育て支援センターにおける読書活動の推進

(1) 蔵書の充実と貸し出しの推進

親子で絵本に対して興味や関心を持ち、読書を楽しむことができる環境づくりに努めます。

中央図書館による団体貸出しや、しまね子育て絵本、佐々田奉公会簡易閲覧所の利用促進を図り、親子でより多くの図書と出会える環境づくりを支援します。

(2) 読み聞かせの充実と啓発

親子で絵本の楽しさを体験する場を提供するため、支援センター事業の中で、職員や講師、ボランティア等による絵本の読み聞かせの場を増やします。

妊娠期からの取り組みの一環として、ママパパ学級等においても、読み聞かせの大切さについて知らせていきます。

(3) 読み聞かせグループの育成と連携

子育て中の保護者を中心とした、絵本の読み聞かせグループの育成と活動の支援を行います。

(4) 研修会の充実

子育て中の保護者や地域の子育て応援隊等のボランティアに対し、絵本の楽しみ方や選び方、読み聞かせの意義等について研修の場を提供します。

3 「家読（うちどく）」の推進

(1) 普及・啓発活動の推進

家庭における読書活動の推進や、家庭での電子メディアとの適切な関わり方を含め、家族との楽しい時間、空間づくりのために、「家読推進啓発パンフレット」を作成し、配布します。また、「家読」に関する研修会、講演会を開催し、普及・啓発活動を推進するとともに、優れた取り組みの視察・研究に努めます。

【数値目標】

・子育て支援センターにおける読み聞かせの会の開催回数と参加者数 平成27年度：20回 延べ670名 ⇒ 平成33年度：30回 延べ800名
--

II 地域における子ども読書活動の推進

地域における子どもの読書活動において、子どもが集まる場（公民館、放課後子ども教室(※)、放課後児童クラブ(※)等）が重要な役割を果たしています。公民館等で子どもが気軽に本に親しむことのでき、また地域の身近な大人が読書活動に理解と関心を持ち、子どもと本を結び付けることが、子どもの読書習慣の定着において大切です。

地域において、子どもがより多くの本に出会い、読書の楽しみを知ることができる取り組みを進めるとともに、図書館などの関係機関・施設が連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動が普及・促進されるよう努めます。

1 公民館における読書活動の推進

(1) 読書環境の整備

放課後や休日等に子どもの居場所となる公民館において、子どもが読書を身近に感じ、気軽に楽しめるよう、施設空間の有効活用や未就学児対象の本の収集など、読書環境の整備に努めていきます。

また、地域のボランティアと連携した読み聞かせ等、子どもが本と出会う機会の提供に努めます。

(2) 啓発活動の推進

市立図書館や地域のボランティアと連携し、読書に関する情報発信や読書関連事業の企画など、地域の子ども、大人に対する読書の普及、啓発活動を推進します。

(3) 本を活用したふるさと郷育の推進

平成28年3月に発刊した「浜田市の人物読本 ふるさとの50人」を公民館にも設置し、この本を活かして、縁のある地に関する企画や読み聞かせ等を開催するとともに、郷土に関する蔵書の収集に努め、本を通じたふるさとへの愛着心の醸成を図ります。

2 放課後児童クラブにおける読書活動の推進

(1) 読書の機会の提供

放課後児童クラブ(※)の活動の中で、学習時間後に読書の時間を設け、児童の読書習慣の定着を図るとともに、支援員や地域のボランティアによる絵本や紙芝居などの読み聞かせを行い、読書の機会の提供に努めます。

(2) 団体貸出図書の利用促進

市立図書館、県立図書館西部読書普及センターの団体貸出制度や移動図書館車等を利用することにより、児童の年齢に応じた本の充実を図り、

読書環境の整備に努めます。

3 図書館による地域の読書活動の推進

(1) 子ども読書会の活動推進

市内4地区（浜田・周布・長浜・国府）の公民館等で毎月実施する「子ども読書会」を、地域・学校等を通じて積極的にPRし、参加者の増加と読書に関連した行事の充実を図っていきます。

(2) 簡易閲覧所の利用促進

佐々田奉公会簡易閲覧所は、公民館等を中心に市内13箇所を設置し、年2回の資料更新を行いながら、2,000冊程度の配本を行い、地域で気軽に読書を楽しめる場となっています。引き続き資料の充実に努め、周知活動等による利用促進を進めます。

(3) 移動図書館の利用促進

移動図書館車「ラブック号」は、約1,500冊の本を搭載し、市内山間部の公民館や小中学校等を中心に7コース、計33箇所を月1回巡回しています。市立図書館への来館が困難な子どものための読書機会の提供として、資料の充実や運行ルートの見直し等によりさらなる利用促進を図っていきます。

【数値目標】

・移動図書館、簡易閲覧所の貸出冊数

平成27年度：5,153冊 ⇒ 平成33年度：7,200冊

Ⅲ 学校等における子ども読書活動の推進

学校等（幼稚園、保育所、認定こども園含む）は、子どもが読書を楽しむ習慣を身につけるうえで、大きな役割を果たします。

幼稚園、保育所等では、読み聞かせや蔵書の充実など、乳幼児が絵本に親しむ機会の充実を図ります。

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校においては、児童生徒の発達段階に応じた読書活動を学校全体で推進するとともに、児童生徒の主体的な学習活動に寄与する学校図書館づくりに努めます。

1 幼稚園、保育所、認定こども園における読書活動の推進

（1）読み聞かせの充実、親子読書の推進

絵本や紙芝居などの読み聞かせをさらに充実させ、子どもの読書習慣の定着を促進するとともに、公共図書館や読み聞かせボランティアを積極的に活用していきます。

親子読書(※)の推進にあたっては、保護者が家庭で気軽に読み聞かせできるように、絵本の貸し出し、蔵書や絵本コーナーの充実などの環境づくりに努めます。

（2）保護者への啓発、情報提供

保護者会や参観日などの行事や「クラスだより」、「園だより」などを通じて、親子読書(※)や読み聞かせの大切さについて、保護者への啓発を行っていきます。

また、保護者が子どもに読み聞かせたい本を選んだり、保護者自身が絵本に親しむことができるよう、絵本の紹介や読書に関する情報提供を積極的に行っていきます。

（3）研修会等参加による職員の資質向上

幼稚園教諭や保育士は、研修等に積極的に参加することにより資質向上に努めます。子どもの読書活動に対する重要性を認識するとともに、子どもの発達段階に合わせた絵本の選択や読み聞かせの技術、知識の習得を促進します。

2 小学校、中学校における読書活動の推進

（1）学校図書館の整備・充実

学校図書館資料の充実のため、市立図書館や他の学校図書館との連携・情報交換など学校図書館と市立図書館とのネットワークの充実を図ります。

学校図書館図書標準(※)の達成を目指すとともに、地域に係る昔話

や人物伝、伝統芸能等の地域資料の整備・充実に努めます。

また、長期休業期間中の活用についても検討していきます。

(2) 読書習慣づくりの推進

児童生徒の発達段階に応じた年間指導計画の作成に努めるとともに、児童生徒が、読書習慣を身につけ、読書の幅を広げられるよう読書ノートの有効活用を図ります。

また、学校図書館を中心とした図書館活動への積極的参加を促進し、計画的・継続的な読書活動（朝読書・春や秋の読書週間イベント・委員会活動・ボランティア活動など）を推進するとともに、図書をコミュニケーションツールとして、家族で相互理解を深め、家族の絆が深まるよう、家読（家庭読書）を推進していきます。

(3) 学校司書等配置事業の推進

引き続き学校司書(※)又は学校図書館支援員を配置し、学校における読書活動の推進と学校図書館を活用した課題解決的学習や探究的学習の推進を図ります。

また、学校司書(※)又は学校図書館支援員の研修の場を設け、資質の向上を図るとともに、情報交換に努めます。

(4) 学校図書館活用教育の推進

調べる学習コンクールや、各教科、総合的な学習時間等における学校図書館の活用を拡大し、読書の幅の拡充及び調べる学習の支援のため、学校図書館の学習・情報センター(※)としての機能充実に努めます。

また、児童生徒が学習で使用する資料や、児童生徒による学習の成果物などを蓄積し、活用できるように取り組みます。

(5) 特別支援学級における読書活動の推進

児童生徒の発達や障がいの状況に応じた読書センター(※)、学習・情報センター(※)機能の整備を進めるとともに、教職員を対象とした研修会を促進します。

また、市立図書館や島根県西部視聴覚障害者情報センター等と連携し、バリアフリー図書(※)の整備を推進します。

3 高等学校における読書活動の支援

(1) 読書活動の支援

生徒が生涯にわたる読書習慣を身につけ、読書の幅を広げるために、市内の県立高等学校3校は、学校図書館を中心にして生徒の読書活動の推進を図っています。

市立図書館は、団体貸出等のサービス提供やイベント行事の情報発信・広報活動、生徒の職場体験等の受入れを行うとともに、職員の資質向上を支援するため、市教育委員会主催の学校司書研修等への参加受入

れを行い、高等学校における生徒の読書活動を支援します。

4 特別支援学校における読書活動の支援

(1) 読書活動の支援

特別支援学校では、職員による読み聞かせの実施や、学校図書館の整備など、幼児児童生徒の発達や障がいの状況に応じた読書活動の機会の充実を図っています。

市立図書館は、バリアフリー図書(※)の収集拡大、団体貸出等のサービス活用の推進、図書館の施設見学等の積極的な受入れ、読書推進に関する情報提供や協力・助言を行うとともに、職員の資質向上を支援するため、市教育委員会主催の学校司書研修等への参加受入れを行い、特別支援学校における幼児児童生徒の読書活動を支援します。

【数値目標】

- ・ 学校図書館の1人あたりの年間貸出冊数
平成27年度：小学校71冊、中学校18冊
⇒ 平成33年度：小学校71冊以上、中学校18冊以上
- ・ 学校司書(※)または学校図書館支援員の配置率
平成27年度：100% ⇒ 平成33年度：100%
- ・ 平日の読書時間30分以上の児童・生徒の割合
平成27年度：小30.5%、中29.3%
⇒ 平成33年度：小学校37.7%、中学校30.6% (※注)

※注 平成27年度全国学力・学習状況調査の全国平均値

IV 図書館における子ども読書活動の推進

市立図書館は、子どもが豊富な資料の中から自由に本を選び、手にとり、読書を楽しむことができる場所です。また、読書のきっかけづくりや課題解決のために、司書が配置されていることも大きな魅力であり、子どもの読書活動を推進するうえで、その果たすべき役割はますます重要となっています。

図書館における読書環境の充実はもちろんのこと、地域や学校等の関係機関と連携した一体的な読書推進を展開し、子どもやその保護者への普及啓発活動や、読み聞かせ等ボランティアの育成・支援などに取り組みます。

1 読書環境の整備、充実

(1) 児童図書 of 充実

絵本などの児童図書のほか、調べ学習活用図書やヤングアダルト(※)世代向けの図書などの充実を図ります。また、県立図書館発行の「おすすめしたい こどものほん(※)」など各種推薦図書等の積極的な購入、受け入れに努めます。

(2) 子ども向け行事、サービスの充実

子どもがより市立図書館を利用し、読書に親しめるよう、おはなし会をはじめとした子ども向け行事やこどもの読書週間等における各種イベントの充実を図ります。また、子どもの本選びの支援、本との出会いの機会の創出のため、定期的な特集展示やブックリストを作成し、読書相談等レファレンスサービス(※)の機能向上を図ります。

(3) 中学生や高校生に向けたサービスの充実

読書から離れがちな中学生、高校生へのサービスの充実として、ヤングアダルト(※)図書を積極的に収集します。また、電子図書館における中高生向けの電子書籍資料の収集や、タブレット端末の利用促進等、中高生に魅力ある図書館づくりに努めます。

(4) 障がいのある子どものための読書環境の整備・充実

点訳図書や大活字本、録音資料等を収集し、障がいのある子どもが読書に親しめるようサービスの充実を図るとともに、県立図書館のバリアフリー図書(※)の積極的な活用を推進します。また、学習の一環として、市立図書館を利用する機会を提供します。

(5) 司書の資質向上

図書館司書(※)として必要な資質・能力の向上を図るため、積極的に専門研修等を受講し、図書館サービスの向上に繋がります。

(6) 移動図書館の利用促進

市内山間部の小中学校等を巡回する移動図書館車「ラブック号」につ

いて、資料の充実、学校等を通じた利用促進を図り、市立図書館への来館が困難な子どもに読書機会を提供します。

また、今後の公共施設統廃合や地域事情等を勘案しながら、運行ルートの見直しを検討します。

2 関係機関・団体との連携、協力

(1) 学校図書館との連携、協力

団体貸出や学校図書館活用教育図書の貸出等の利用促進を図り、学校図書館の充実を支援します。また、学校図書館との定例的な連絡会議を開催し、相互の情報交換やさらなる支援体制について検討し、連携・協力を一層進めていきます。

(2) 公民館等との連携、協力

子ども読書会開催や佐々田奉公会簡易閲覧所の設置・運営、市立図書館蔵書の配本等、地域の読書活動推進のために公民館や子育て支援センター等との連携・協力を図っていきます。

(3) 公共図書館との連携、協力

リクエストサービスや図書館間相互貸借等において、他の公共図書館との連携・協力を図り、子どもの「読みたい」という思いに応えます。

また、県立図書館「しまね子育て絵本」を活用して、幼稚園、保育園、子育て支援センターなどの各施設に配本し、就学前の子どもが読書に親しむ環境づくりに努めます。

(4) 鳥根県西部視聴覚障害者情報センターとの連携、協力

対面朗読サービス提供のための情報交換・情報共有に努め、点字図書・録音図書の展示等、障がいのある子どもの読書活動の支援のため、連携・協力を図ります。

(5) ボランティアとの連携、協力

子どもが本に出会い、本に親しむ機会の充実のため、おはなし会や各種子ども向け行事において、ボランティアとの連携・協力を図ります。

3 読書活動の啓発、情報発信

(1) こどもの読書に関する啓発活動

こどもの読書週間や秋の読書週間等における各種イベントやリーフレット等を通じて、市立図書館や読書に対する理解を深め、子ども読書の普及、啓発を図ります。

(2) 情報発信の充実

おはなし会や、講演会などの子どもの読書活動に関する情報を、市報や図書館だより、ホームページ、パンフレット等により積極的に発信します。

(3) 職場体験や各種子ども向け講座の開催

子どもが市立図書館を身近に感じ、親しみ、図書館の役割を理解してもらえるよう、職場体験学習や図書館見学の受け入れや、読書に関する子ども向け講座を開催します。

4 ボランティアの育成、支援

(1) ボランティアの育成

ボランティアの養成講座、研修会等を開催し、読み聞かせ等ボランティアの育成、技術向上を支援します。市報等を通じた新規ボランティアの募集など、新たな人材発掘に取り組みます。

(2) ボランティアの活動支援

ボランティア交流会の開催などボランティア相互の連携、情報共有を支援します。また、ボランティアへの情報提供・交換や、ボランティアとの協働による行事の開催、ボランティア活動の場の提供など、市立図書館や地域等における活動を支援します。

【数値目標】

- ・ 児童図書蔵書数
平成27年度：85,116冊 ⇒ 平成33年度：100,000冊
- ・ 市民一人当たりの図書貸出冊数
平成27年度：5.1冊 ⇒ 平成33年度：7.0冊
- ・ 図書館利用者カード登録者の割合
平成27年度：33.3% ⇒ 平成33年度：40.0%
- ・ 図書館ボランティア登録数
平成27年度：24人 ⇒ 平成33年度：36人
- ・ 電子書籍のタイトル数
平成27年度：1,329点 ⇒ 平成33年度：1,600点

第2次計画 数値目標一覧

No.	数値目標の項目	平成27年度 (現状)	平成33年度 (目標)
1	子育て支援センターにおける読み聞かせの会の開催回数と参加者数	20回 670人	30回 800人
2	移動図書館、簡易閲覧所の貸出冊数	5,153冊	7,200冊
3	学校図書館の1人当たりの年間貸出冊数	小学校 71冊 中学校 18冊	小学校 71冊以上 中学校 18冊以上
4	学校司書(※)または学校図書館支援員の配置率	100.0%	100.0%
5	平日の読書時間30分以上の児童生徒の割合	小学校 30.5% 中学校 29.3%	(※注) 小学校 37.7% 中学校 30.6%
6	市立図書館における児童図書の蔵書数	85,116冊	100,000冊
7	市立図書館の市民1人当たりの年間図書貸出冊数	5.1冊	7.0冊
8	市立図書館利用者カード登録者の割合(市民あたり)	33.3%	40.0%
9	市立図書館の図書館ボランティア登録数	24人	36人
10	市立図書館の電子書籍のタイトル数	1,329点	1,600点

※注 平成27年度全国学力・学習状況調査の全国平均値

用語解説**あ**

○アニメーション

子どもたちに読書の楽しさを伝え、子どもが生まれながらに持っている読む力を引き出そうと開発・体系化した読書指導方法。その方法はさまざまで、読書をゲームのように楽しみながら読解力、表現力、コミュニケーション力を育てる。

○おすすめしたいこどものほん

島根県立図書館、島根県公共図書館協議会、島根県読書推進運動協議会の3団体で年1回作成・発行している児童図書リスト。「最近刊行された本」「ながく読みつがれた本」「小学生向き」の3種類からなる。

○お話しレストラン

学校司書や教諭がいろいろな教室で選書した本の読み聞かせを行い、子どもたちは先生を選んでその場所に行ってお話を聞く。内容や読み語りの仕方に特色を出し、子どもの読書への興味を喚起する取り組み。

○親子読書

家庭での読み聞かせ。絵本の読み聞かせによって親の言葉で子どもを包み、親子で絵本の楽しみをともにすること。親が子に、絵本や昔話などの言葉を通して語りかけることにより、子どもに愛を伝えることができる。親と子が共に絵本等にふれることで、子どもの心、言葉、夢が育つ。

か

○学習・情報センター

学習センター…授業のねらいに沿った資料を、学校司書が司書教諭や教員と相談して整備することや、日頃から教員と学校図書館の利活用に関する情報共有等を行うことなど、学校図書館が、学校における教育課程の展開に寄与すること。

情報センター…学校図書館が、必要な情報を収集・選択・活用できる場として、児童生徒の情報活用能力の育成のための機能を果たすとともに、児童生徒への指導を円滑に行えるよう、必要な教材・機器等の準備について教員との打合せをする等の支援を行うこと。

○学校司書

学校図書館において専門的業務を行う職員。平成26年改正学校図書館法で学校図書としてはじめて法律上に位置づけられ、配置に努めることや研修の実施その他の必要な措置を講じるよう努めることなどが定められた。

○学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、平成5年3月の文部科学省初等中等教育局長通知により設定されたもので、各学校においては、学校図書館の図書の整備状況や実情に応じ、計画的な図書の整備に努めることとされている。

さ

○市寄託図書

統合により閉校した学校の図書の一部を、市寄託図書として市立図書館に配備し、市内小・中学校へ貸出を行っている。

○司書教諭

学校図書館法に基づく学校図書館の専門的職務に携わる職員で、教員免許を有し、司書教諭講習を修了した教諭をもって充てる。平成15年度から12学級以上の学校に配置されている。

○司書（図書館司書）

「図書館法」第4条で規定された「図書館に置かれる専門的職員を司書とする」と規定されている。公共図書館に置かれる、司書資格を取得した専門的職員をさす。

○島根県寄託学校図書館活用教育図書

小・中学校における学校図書館活用教育の推進を図ることを目的に、島根県教育委員会から市立図書館へ約2,000冊の図書の寄託を受け、市内小・中学校へ貸出を行っている。

○しまね子育て絵本

「どんな絵本を読んでいいかわからない。」との声に応え、島根県立図書館が、「おすすめしたいこどものほん（ながく読みつがれた本・最近刊行された本）リスト」を元に選定。赤ちゃん基本（0～2歳向け）・幼児基本（3～6歳向け）・テーマ別セット（15テーマ）から構成される合計300種類の絵本。複本3冊ずつがセットで、各市町村立図書館へ寄託。幼稚園、保育所

等での巡回活用や親子が集まる場所への貸出利用に供している。

た

○団体貸出

学級や公民館などの団体を対象に、1度に50冊までの図書を貸出する利用方法。

○読書センター

学校図書館が、児童生徒が楽しんで自発的かつ自由に読書を行う場であることから、児童生徒がくつろぎ、進んで読書を楽しむために訪れるような読書活動の拠点となることに加え、学校における読書活動の推進及び読む力の育成のための機能を果たすこと。

○読書貯金

学校図書館において、借りた本、読んだ本を通帳等に記録し、自分の読書履歴を振り返ることができる。目標達成者には、表彰や免許証交付など特典を設ける。子どもの自発的な読書活動と学校図書館活用を推進する手法の一つ。

○読書ビンゴ

子ども一人ひとりにビンゴカードを配布し、ビンゴ達成を目標にマス目に記された本を読み、ビンゴ達成者や目標を達成したクラスを表彰する。子どもの読書の幅を広げ、読みたい本を書棚から探し出す力を養う。

は

○バリアフリー図書

視覚や聴覚、上肢等の障がい、あるいは読み書き障がいや知的障がい等、市販されている本あるいは図書館の蔵書がそのままの状態では「読めない」「読みにくい」読者にとって、読みやすい本や電子書籍の総称。

○ビブリオバトル

京都大学から広まった輪読会・読書会、または勉強会の形式で「知的書評合戦」とも呼ばれている。「ビブリオ」は古代ギリシャ語の「本」の意味。

「ビブリオバトラー」と呼ばれる発表者たちが、おもしろいと思う本の魅力を5分間で紹介しあう。「読みたくなった」と思った聴衆の投票数で勝敗が決まる。

○ブックスタート

乳幼児健診に参加したすべての赤ちゃんと保護者に、絵本の入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動。

○ブックトーク

テーマの元に何冊かの本を集め、それらを順序よく紹介する行為。子どもと本を結びつける児童サービス。

○放課後子ども教室

すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取り組み。

○放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもたち（放課後児童）に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るもの。

や

○ヤングアダルト

主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者として図書館等で意識して呼称するときに使う用語。

ら

○レファレンスサービス

参考業務ともいう。利用者の求めに応じて図書館職員が資料の検索・調査や提供などのサービスを行うこと。